

2019年9月25日

各 位

株式会社 豊和銀行

お客さま情報が記載された帳票の紛失（誤廃棄）について

株式会社豊和銀行（頭取 権藤 淳）では、このたび、お客さま情報が記載された帳票を紛失（誤廃棄）していることが判明致しましたので、下記のとおりご報告致します。

情報管理の重要性につきましては、かねてより行内での徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、二度と発生しないよう情報管理の徹底を図ってまいります。

記

1. 帳票の内容

（1）帳票の種類

伝票綴（入出金伝票や為替伝票等の各種伝票を綴ったもの）29冊

（2）記載されている情報の内容

氏名、住所、生年月日、電話番号、口座番号、性別、印影、勤務先、取引金額 等

（3）取引期間

2012年（平成24年）11月30日～2013年（平成25年）1月17日（29営業日分）

（4）記録されている取引件数

10,397件（お客さま数ではありません）

・上記件数は、伝票綴の該当の取引期間においてデータで把握可能な取引件数です。

2. 判明した経緯

2019年8月22日、弊行鶴崎南支店にて、伝票綴を本部倉庫へ移送（全営業店にて2年毎に実施）するための準備作業を行っている際に、伝票綴29冊を収納したダンボール箱1箱を紛失していることが判明致しました。

調査の結果、当該伝票綴の入ったダンボール箱は、2013年（平成25年）8月16日の定例廃棄作業（保存期間が経過した書類等を廃棄する定例作業）の際に、本来廃棄すべきであったダンボール箱1箱と取り違えて誤廃棄された可能性が高いものです。

なお、鶴崎南支店においては、当時廃棄すべきであった当該ダンボール箱1箱が発見されております。

3. お客さまへの影響および二次被害等の発生状況

当該伝票綴は、誤廃棄された可能性が高いことから、外部への流出の懸念および二次被害の可能性は極めて低いものと考えております。

また、現在までにお客さまの情報が不正に利用されたとの連絡、問合せ、苦情等はなく、不正に利用された事実も確認されておりません。

なお、本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

【お客さま専用お問い合わせ窓口】

豊和銀行 お客さま相談室 0120-308-329（フリーダイヤル） 担当：森山
受付時間 9：00～17：00（銀行休業日は除く）

4. 再発防止策等

弊行と致しましては、今回の事態を重く受け止め、お客さま情報の厳格な管理を全職員に再徹底し、二度とこのような事態を起こさぬよう、再発防止に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 : 総合企画部 税所、田中（豊）(097) 534-2608